

(様式7)

令和 年 月 日

大阪市長

補助事業者
〒
住 所
氏 名

補助金交付申請書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業について、補助金の交付を受けたいので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

3 事業期間

工事契約日または工事契約予定日	令和	年	月	日
工事着手予定日	令和	年	月	日
事業完了予定日	令和	年	月	日

4 交付申請額

_____円

※ 事業計画承認申請書と同時に申請する場合、承認番号の記載は不要

(様式7-2)

交付申請額内訳書 (年度分)

1 交付申請額内訳書

区分	補助金算定額 千円	補助限度額 千円	補助金額 千円	既補助金 交付決定額 千円	今回 申請額 千円
(1) 除却費等	w1	/	t1	y1	v1
(2) 建築設計費 及び耐火構造費	w2		t2	y2	v2
(3) セットバック整備費	w3		t3	y3	v3
(4) 支障物撤去費	w4		t4	y4	v4
合計	ΣW	X	$T: \min(\Sigma W, X)$	ΣY	$V: T - \Sigma Y$ or K

(注) W1~W4: 「2 費用の明細」の各補助項目の補助金算定額

X: 限度額(別表4) × 補正係数(別表5)

T: ΣW とXのうち小さい方

t1~t4: 補助を申請する区分にTを任意に振り分ける。

なお、t1~t4は、千円未満切捨てとする。

V: $V = T - \Sigma Y$ 。ただし、部分払金に係る申請の場合、 $V = K$ (Kは「3 部分払金に係る申請額計算書」で算定した金額)とする。

2 費用の明細

(1) 除却費等

算出項目		除却費等		備考
		木造又は 木造集合住宅	非木造	
除却面積	a	m ²	m ²	この補助事業の実施に伴い 除却する面積
うち、補助対象面積	b	m ²	m ²	
補助率	c	2 / 3		
補助対象経費	d	円	円	契約見込額のうち、補助対象となる 除却費等
補助対象経費による補 助限度額	e	円	円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助対象上限単価	f	円	円	木造：17,000円 木造集合住宅：15,000円 非木造：17,000円
補助対象面積による補 助限度額	g	円	円	$g = b \times c \times f$ 千円未満切り捨て
補助金算定額	w1			円 w1 = e と g の小さい額 千円未満切り捨て

(注) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積と異なる場合は、除却面積
がわかる資料を添付してください。

(2) 建築設計費及び耐火構造費

算出項目		建築設計費 及び 耐火構造費	備考
補助対象面積	a	m ²	延床面積
補助対象上限単価	b	円	別表3参照
補助対象上限額	c	円	$c = a \times b$
補助率	d	1 / 2	
補助金算定額	w2	円	$w2 = c \times d$ 千円未満切り捨て

(3) セットバック整備費

算出項目		セットバック整備費			備考
補助対象経費	a			円	契約見込額のうち 補助対象となる セットバック整備費
道路舗装		m ² ×	円 =	円	各項目の合計(下表) × 補助対象上限単価 (別表3)
道路境界石		m ×	円 =	円	
U型側溝		m ×	円 =	円	
L型側溝		m ×	円 =	円	
現場打ち側溝		m ×	円 =	円	
側溝蓋		m ×	円 =	円	
集水枿		箇所 ×	円 =	円	
合計	b			円	
補助率	c	1 / 2			
補助金算定額	w3			円	w3=aとbのいずれか 小さい額×c 千円未満切り捨て

数量算出(小数第3位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第2位以下を切り捨てた数量とする。)

項目	計算式	合計
道路舗装		m ²
道路境界石		m
U型側溝		m
L型側溝		m
現場打ち側溝		m
側溝蓋		m
集水枿		箇所

(4) 支障物撤去費

算出項目		支障物撤去費			備考
補助対象経費	a			円	契約見込額のうち、補助対象となる支障物撤去費
		×	円	= 円	各項目の合計(下表) × 補助対象上限単価 (別表3)
		×	円	= 円	
		×	円	= 円	
		×	円	= 円	
		×	円	= 円	
合計	b			円	
補助率	c	1 / 2			
補助金算定額	w4			円	w4=aとbのいずれか小さい額×c 千円未満切り捨て

数量算出 (小数第3位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第2位以下を切り捨てた数量とする。)

項目	計算式	合計

3 部分払金に係る申請額計算書

区分		補助対象事業期間全体			今年度				
		補助対象経費 千円	補助金額 千円	乗率 %	部分払金 (補助対象経費のうち 今年度に支出する経費) 千円	部分払金の 補助対象 上限額 千円	今年度部分払金の 補助対象額 千円	今回補助申請額 千円	
(1)	建築設計費 及び 耐火構造費	a1	b1	c1=b1/a1	前払金	d1	f1=a1×30% ※2	g1:d1とf1の小さい方	i1=g1×c1
					中間金	e1		h1=e1	j1=h1×c1
					小計(1)				
(2)	セットバック 整備費	a2	b2	c2=b2/a2	前払金	d2	f2=a2×40%	g2:d2とf2の小さい方	i2=g2×c2
					中間金	e2		h2=e2	j2=h2×c2
					小計(2)				
(3)	支障物 撤去費	a3	b3	c3=b3/a3	前払金	d3	f3=a3×40%	g3:d3とf3の小さい方	i3=g3×c3
					中間金	e3		h3=e3	j3=h3×c3
					小計(3)				
合計									K=k1+k2+k3

※1 : a1, a2, a3, b1, b2, b3, d1, d2, d3, e1, e2, e3, f1, f2, f3, g1, g2, g3, h1, h2, h3, i1, i2, i3, j1, j2, j3, k1, k2, k3, K : 千円未満切捨て
c1, c2, c3 : 小数第2位まで(小数第3位以下を切捨て)とする。

※2 : f1 = a1×30%。ただし、建築設計費の補助金を申請しない場合は、f1 = a1 × 40%とする。

※3 : 部分払金に係る補助金の申請額は、年度毎の部分払金に乗率(補助対象項目ごとに、補助金の額を補助対象経費(老朽建築物の除却費等を除く。))で除したものを掛けた値(中間金に係る補助金にあつては、さらに90%を乗じた値)とする。

なお、前払金の補助の対象となる額は、建築設計費及び耐火構造費については、補助対象経費の30%を上限とし(ただし、建築設計費の補助金を申請しない場合は、補助対象経費の40%を上限とする。)、セットバック整備費及び支障物撤去費については、補助対象経費の40%を上限とする。